

令和3年度山形県飲食業等緊急支援給付金給付申請書兼実績報告書

山形県知事 殿

令和 4 年 1 月 17 日

法人は、確定申告書別表1の「納税地」を、
個人事業主は、確定申告書第1表の「住所」を
記入してください。

申請事業者
〒000-0000

山形県山形市松波0丁目0番0号

カブシキガイシャ ヤマガタシヨクドウ

株式会社 山形食堂

ダイヒョウトリシマリヤク ヤマガタ タロウ

代表取締役 山形 太郎

法人は、確定申告書別表1の「法人名」を、
個人事業主は、確定申告書第1表の「屋号・雅号」を
記入してください。「屋号・雅号」が無い場合は記入
不要です。

以下の事項に偽りないことを誓約し、標記給付金の

押印は不要です。(押しいただいた場合でも有効に取り扱います。)

1 申請金額 (該当する金額の欄 (どちらか一つ) に「○」を記入)

確認欄
(○を記入)

① 県内にある店舗数が1つの場合	200,000円	<input type="radio"/>
② 県内に店舗が複数ある場合、又は従業員を6名以上雇用している場合	300,000円	<input type="radio"/>

2 事業者概要 (※特に、業種については、)

該当する業種いずれかひとつに「○」を記入してください。その際、カッコ内下線部の要件を満たしているかどうか、よく確認してください。(例：酒類卸売業の場合、飲食店に対し、酒類を販売しているかなど)

業種 (どれか一つに○)	<input type="radio"/>	酒類を提供する夜間カラオケ	
	<input type="radio"/>	酒類卸売業 (飲食店)	
	<input type="radio"/>	洗濯	
	<input type="radio"/>	労働	
	<input type="radio"/>	運送	

通知文などはこちらの住所に郵送しますので、必ず定期的に郵送物を確認できる住所を記入してください。
※右上に記入した申請事業者の住所と同じ場合は「同上」と記入してください。

日中連絡がつく連絡先 固定電話 000-0000-0000 携帯電話 000-0000-0000

郵送物の送付先 (受取可能な住所) 〒000-0000 山形県山形市松波0丁目1番1

振込先口座 (ゆうちょ銀行) 記号 口座名義人カナ

振込先口座 (ゆうちょ銀行以外) 金融機関名 山形 銀行・金庫・組合 金融機関コード (数字4桁) 0 1 2 2

支店名 松波 店・支店・出張所 支店コード (数字3桁) 0 0 0

預金種目 普通・当座 口座番号 0 0 0 0 0 0 0

法人は、法人事業概況説明書の裏面「18月別の売上高等の状況」の該当する月の「売上(収入)金額」を、
青色申告の場合は、青色申告決算書ページ2の「月別売上(収入)金額及び仕入金額」の該当する月の「売上(収入)金額」を、記入してください。
青色申告決算書が無い場合、又は白色申告の場合は、「確定申告書第1表㉞」の金額を12で割った金額を記入してください。令和2年中(12月1日まで)に創業した場合は、創業した月を含む営業月数で割った金額を記入してください。
※令和2年12月2日以降に創業した場合は、新規創業者用の申請書に記入してください。

要件を確認し、必ず全てに「○」を記入してください。

① 比較する月の売上(収入)金額	①の月の売上げ	②の月の売上げ	④ 前年比又は前々年比 (③÷②×100)
(※1) 10月	(※2) 1,000,000円	654,321円	(※3) 66%

10月、11月、12月のいずれか一月を記入し、記入した月の売上げを比較してください。

該当する月の売上台帳、月次残高試算表などに記載の売上金額を記入してください。

70%以下の場合に、給付金の対象となります。

		確認欄 (○を記入)
4 添付書類 (※確認欄すべてに「○」の記入がないと、給付金を受けることができません。)		
(1) 売上げを比較する月(令和元年10月・11月・12月 又は 令和2年10月、11月、12月)を含む期間の確定申告書の写し(税務署の收受日付印があるもの※)		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>◆法人の場合(次の①、②の順にしてください)</p> <p>①確定申告書別表一の写し</p> <p>◆個人事業主(青色申告)</p> <p>①確定申告書第一表の写し</p> <p>◆個人事業主(白色申告)の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 確定申告書第一表の写し <p>※收受日付印がない場合は、上記に加え、次のいずれかの書類も添付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> その年度の納税証明書(その2)の写し 税務署で保管している申告書原本を撮影した写真 e-Taxで確定申告した場合の、受信通知(メール詳細)の写し </div>		○
(2) 令和3年10月、11月又は12月の売上げが分かる書類(売上が0の場合も必要)		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 売上台帳、月次残高試算表など、前年同月又は前々年同月と比較して、売上げが前年同月以上減少した月(令和3年10月・11月・12月のいずれかの一月)の売上げが分かる書類 <p>※必ず、空きスペースに署名又は記名し、「年月日」「会社名称」を記入してください。</p> </div>		○
(3) 振込先口座が分かる通帳の写し(申請事業者)		
<p>※表紙を開いて見開き2ページ分(金融機関名、支店名、口座の種類、口座番号、口座名義(カタカナ)の全てが記載されたページ)</p>		○
(4) 申請業種ごとに次に掲げる書類(全て)		
<p>※許可証(、免許通知書、確認証、認定証)の写しは、原則として名義人が申請者と同じもの</p>		○

酒類を提供する 夜間営業の飲食店	<input type="checkbox"/> 食品衛生許可証の写し <input type="checkbox"/> 酒類を提供していることがわかる書類 ^{※1} <input type="checkbox"/> 夜9時以降も営業していることがわかる書類 ^{※2}
カラオケボックス業	<input type="checkbox"/> 食品衛生許可証の写し
酒類卸売業	<input type="checkbox"/> 酒類販売業免許通知書(酒類小売業免許通知書又は酒類卸売業免許通知書)の写し
洗濯業(貸しおしぼり業)	<input type="checkbox"/> クリーニング所確認証の写し
労働者派遣業 (芸妓、コンパニオン等派遣)	<input type="checkbox"/> 飲食店においてサービスを提供していることがわかる書類 [※]
運転代行業	<input type="checkbox"/> 運転代行業認定証の写し

		確認欄 (該当する場合のみ ○を記入)
5 申請金額が30万円の場合に必要な添付書類 (該当する場合のみ、いずれか一つに○)		
<p>(※(1)か(2)のいずれか一つに「○」の記入がないと、30万円を給付することはできません。)</p> <p>(※申請金額が20万円の場合は「○」の記入は不要です。)</p>		
(1) 県内に対象となる店舗が複数ある事業者の場合、2店舗分の4(4)の申請書類		
(2) 県内の対象となる店舗の従業員を6人以上減少した月の末日		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>※ 雇用保険の適用事業所者標準報酬決定通知書(年票)の写し、賃金台帳の写し</p> <p>※ 従業員には、全従業員又は同日全部従業員を6人以上の短期雇用又は日雇い雇用の従業員は含まない</p> </div>		○
<p>必ず、それぞれの項目(添付書類)の詳細をよく確認のうえ、添付書類に不足が無いように注意してください。</p>		

6 その他

- 次のいずれかに該当する場合、事業者は給付金の全額を返還することになります。
- 偽りその他不正の手段により給付金の交付を受けたとき
 - 山形県補助金等の適正化に関する規則(昭和35年8月規則第59号)に違反する行為があったとき